

NPOへの支援の充実についての意見書

NPOは、様々な分野において社会の多様化したニーズに応える役割を担っており、新型コロナウイルスの感染拡大が、社会生活に様々な影響を及ぼしている中で、その役割はますます重要となっているが、事業の縮小・休止による事業収入や景気の悪化による寄附金の減少等のため、団体の活動継続に深刻な影響が生じている。

そのため、国は、補正予算においてNPO法人を持続化給付金の対象とするとともに、民間団体が行う公益に資する活動に対し休眠預金を活用した助成金を増額するなど、緊急的な対策を講じたところである。

しかしながら、持続化給付金を支給するための算定基礎となる収入に、多くのNPOで収入の一定割合を占める寄附金等が含まれていないため、給付金が受けられない場合があることから、NPOの実態に即したものとなるよう制度を見直すとともに、社会生活の大きな変化により生じた多様なニーズに応えるため、NPOの活動資金を十分に確保することが求められる。

よって、国におかれては、NPOの活動継続が図られるよう持続化給付金の算定基礎を見直すとともに、資金確保に向けて寄附や融資の制度の拡充を図るなど、NPOへの支援を充実するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月6日

殿

愛知県議会 議長

神戸 洋 美

(提出先)

衆議院 議長
内閣総理大臣
経済産業大臣

参議院 議長
財務大臣